

## 「子供の心を育てる一声を」

子供達のための「連携」～支える支援から包み込む支援へ～

和歌山市立少年センター  
専門教育監補 白樫 健

少年センターに配属されたこの1年間、学校、警察、地域の方々等いろいろな機関・団体と一緒に活動する中で「連携」について考えさせられる機会がありました。

4月には、春休み中の中学生、民生児童委員さんや警察の方々と虐待防止の街頭啓発活動に参加したのですが、配属早々驚かされたのが、中学生や民生児童委員さんにとって、初めて出会う警察の方々や私達少年センター職員と気さくに談笑しながら、虐待がなくなる社会を目指し、自分達ができることに一生懸命になっている姿でした。そんな姿を見て、街行く人達も自然と笑顔になり、参加した各関係機関の思いが伝わっているのを感じました。



市内三署の警察署管轄地域別に中学校の生徒指導主任の先生が集まる毎月の学警連や、和歌山市を中心とした高校の生徒指導部長の先生が集まる会議では、警察の方、県の教育委員会担当指導主事等が、各学校における生徒指導上の課題を共有し、その課題解決に向けて最大限できることを出し合っている姿が印象に残りました。どんな場面でも常に『課題となっている子供のためにそれぞれの機関ができること』について考え、最大限に協力して下さっていることを改めて感じさせられました。

「連携」と言っても、単につながりがあることや、互いに連絡を取り合いながら協力をして物事を行っていくこと等、つながりの強さの幅があるように思います。しかし、学校教育現場における「連携」は、強いつながりがある機関や団体同士、子供達を支援するという共通の目的をもち、その目的達成のために一丸となって物事を行うことと捉える必要があるように感じています。何か課題となることが発生した時に、自分達の組織では支えきれないことを他の機関でやってもらうのではなく、学校、警察、行政、地域等、関わる全ての関係者で一丸となり包み込むような支援を行うことが今後より一層求められる「連携」であると思います。

少年センターでも、センター長はじめ10名の職員が、子供達の支援のため、青色パトロールカーでの巡回指導、少年相談、情報モラル・非行防止教室等の出前授業、民生児童委員さん、地域の見守り隊との活動等、様々な業務を担っております。子供達の支援のため関係機関が一丸となり、真の意味での「連携」が図れるよう務めていきますので、ご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

# サイトの罠が中高生を狙う!

## 児童買春・児童ポルノから身を守るための3原則

出会いを求める内容を書き込まない!

ネット上の相手とは会わない!

個人情報や写真は掲載しない!

## 犯罪被害から子供を守るために

### 中・高生の方へ

\* 18歳未満の児童・生徒の「出会い系サイト」利用は、法律で禁止されています。

出会い系サイト規制法では、18歳未満の児童・生徒の利用はもちろん、大人が18歳未満の児童・生徒に交際の手紙を送ることも、禁止されています。

\* 「コミュニティサイト」のID交換掲示板への個人情報や写真の掲載は危険です。

コミュニティサイトでの児童・生徒被害は「ID交換掲示板」への書き込みから始まります。個人情報や写真の掲載は絶対にしてはいけません。

### 保護者の方へ

\* 3種類のフィルタリングサービスで有害サイトをブロックしましょう。

フィルタリングとは、有害サイトへのアクセスを制限するサービスです。18歳未満の児童・生徒が使用する携帯電話には、原則フィルタリングサービスに加入することが法律で定められています。

■ 端末にあったフィルタリングサービスを!

従来の携帯電話・スマートフォン→携帯電話回線による接続

スマートフォン→無線LAN回線による接続・アプリによる接続

有害サイトを  
ブロック



## なやんだとき、こまったとき 相談ダイヤル

### 《様々な相談》

|                  |          |     |  |
|------------------|----------|-----|--|
| こども総合支援センター      | 402-7831 | 月～金 | 9:00～17:00                             |
| 和歌山児童家庭支援センターきずな | 460-8044 | 月～金 | 9:00～18:00                             |
| 教育相談電話 和歌山県教育委員会 | 422-7000 | 月～金 | 9:00～12:00<br>13:00～17:00<br>祝日年末年始を除く |

### 《いじめに関する相談》

|                                      |              |     |                         |
|--------------------------------------|--------------|-----|-------------------------|
| 少年センター                               | 425-2351     | 月～金 | 9:00～16:00<br>祝日年末年始を除く |
| ヤングテレホン・いじめ110番<br>(和歌山県警少年サポートセンター) | 425-7867     | 月～金 | 9:00～17:45              |
| 24時間子供SOSダイヤル                        | 0120-0-78310 | 毎日  | 24時間対応                  |

### 《命に関する相談》

|           |          |    |             |
|-----------|----------|----|-------------|
| 和歌山いのちの電話 | 424-5000 | 毎日 | 10:00～22:00 |
|-----------|----------|----|-------------|